

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公開番号】特開2012-21033(P2012-21033A)  
 【公開日】平成24年2月2日(2012.2.2)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-005  
 【出願番号】特願2011-236442(P2011-236442)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 35/14 (2006.01)  
 A 6 1 K 9/50 (2006.01)  
 A 6 1 K 9/51 (2006.01)  
 A 6 1 K 47/34 (2006.01)  
 A 6 1 P 35/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 31/12 (2006.01)  
 A 6 1 P 31/04 (2006.01)  
 A 6 1 P 37/04 (2006.01)  
 A 6 1 K 9/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/14 Z  
 A 6 1 K 9/50  
 A 6 1 K 9/51  
 A 6 1 K 47/34  
 A 6 1 P 35/00  
 A 6 1 P 31/12  
 A 6 1 P 31/04  
 A 6 1 P 37/04  
 A 6 1 K 9/10

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月11日(2013.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療有効量の細胞を含む注入組成物であって、該細胞の一部がT細胞であり、該T細胞の少なくとも一部分は、架橋の際に活性化シグナルを送達する架橋されたCD3/CD28細胞表面成分を含み、該架橋されたT細胞は、非経口注入に適切な媒体中に懸濁され、そして適切な容器にパッケージングされる、組成物。

【請求項2】

前記容器が、折り畳み可能であり、可撓性材料からなる対向する壁、および該容器から突き出た可撓性チューブを備える、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記容器がシリンジである、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

治療有効量の細胞を含む注入組成物を調製するための方法であって、該細胞の一部がT細胞であり、該方法は、

該 T 細胞の CD 3 / CD 2 8 細胞表面成分を架橋して活性化シグナルを送達する工程 ;  
架橋された T 細胞を、注入のために適切な媒体中に懸濁して懸濁物を生じさせる工程 ;  
および

適切な容器中に該懸濁物をパッケージングする工程 ;  
を包含する、方法。

【請求項 5】

前記容器が、シリンジまたは IV 注入バッグである、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記容器が、折り畳み可能である、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記容器が、可撓性材料からなる対向する壁および出口チューブを備える、請求項 6 に記載の方法。